

第4回 まちづくり常任委員会会議録

令和5年5月9日(火)
委員会 議室

○会議日程

- 1 開会宣告(13時15分)
- 2 調査事項
 - (1) 国保診療所所管
 - ① 診療時間の変更について(心療内科・問寒別出張診療)
 - (2) 教育委員会所管
 - ① 小中一貫教育の進捗状況について(リーフレット)
 - ② 全国学力・学習状況調査について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(14時25分)

○出席委員(8名)

委員長	4番	高橋秀之
副委員長	1番	高橋秀明
委員	2番	佐藤忠志
委員	3番	深澤博幸
委員	5番	植村敦
委員	6番	無量谷隆
委員	7番	斎賀弘孝
委員	8番	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
副町長	岩川実樹
教育長	青木順一
企画政策課長	角山隆一
教育次長	伊藤一男
国保診療所事務次長	若本聡

○議会事務局出席者

事務局長	岡田英樹
主任	横山薫

高橋秀之委員長

令和5年第4回まちづくり常任委員会を開会します。

調査事項(1)国保診療所所管「診療時間の変更について」の説明よろしく願いいたします。

岩川副町長

それでは、診療所から診療時間の変更についてお知らせさせていただきます。

今般、諸般の事情により、心療内科、精神科の診療日及び診療時間、並びに問寒別出張診療を変更させていただきたいと考えております。

変更の理由及び内容詳細につきましては、事務次長の若本より説明申し上げますので、何とぞ御理解を賜りたくお願いを申し上げます。

若本診療所事務次長

それでは御説明させていただきます。

まず、資料1番目、心療内科、精神科の診療及び診療時間の変更についてです。

今、現状につきましては、月2回、第2、第4月曜日に行っております。

診療時間は、翌日中頓別のほうで講演などがある場合とない場合という2パターンの診療時間があります。

講演などがある日は、午前8時半から午後6時15分の9時間45分、ない日は、午前8時30分から午後1時30分の4時間45分。合計14時間30分となります。

月平均患者数は約51人です。

変更案といたしましては、両日とも、月2回、第2、第4水曜日の12時から午後6時20分の6時間20分。合計12時間40分となります。約12%診療時間が減少することになります。

理由につきましては、担当医である阿部医師から相談がありました。

年齢が73歳と体力的に移動がきつくなっていることが大きな理由となります。

現状では、お住まいの東京から御自身のクリニックがある名寄市に月2回、木曜日から日曜日に診察を行い、日曜日の最終JRの便で幌延に入り、月曜日に診察、終了後、JRで旭川に入り、1泊後東京に帰られるというスケジュールとなっております。

このような理由から、この度の変更となりました。

変更案を決めるに当たり体力的な負担軽減、冬季間の公共交通機関、欠航のリスクが低く診療時間の減少が最低限に抑えられる方法を阿部医師と協議しまして、この度の変更案であります。基本月2回、第2、第4水曜日、午後0時から午後6時20分となりました。

予約につきましても、午後受診を希望される方が比較的多い傾向にありましたので、予約時間が変わってしまっても、受診患者数の減少も最低限に抑えられると推測されます。

続きまして2番、問寒別出張診療の時間変更になります。

問寒別出張診療につきましては現状、基本月1回、第2金曜日の午前9時15分から午前11時で行っております。

変更案としましては、曜日の変更は変わらず時間のみの変更で、午前9時15分から、終了時間10時30分に変更するものであります。

理由といたしましては、当診療所からトナカイ調剤薬局への処方箋の受渡し及び、調剤時間に時間を要することにあります。

問寒別出張診療で受診後薬剤を受け取る方法は、トナカイ薬局が問寒別学習センターへ行き午後3時30分から午後4時の間で薬を手渡ししております。

この時間に間に合わせるには、遅くとも午前12時に処方箋をトナカイ調剤薬局に渡さなければなりません。そのことから、午前11時に問寒別出張所を出発しますと、カルテの処理を行い処方箋を発行するなどの作業がありますので、午前12時にトナカイ薬局へ渡すことがとても難しい状況にあります。

これらの理由で実際は、午前10時30分に問寒別出張所を出発しておりますのが現状であります。現状の時間帯が本来の時間帯と違うことから、即した時間帯への変更が必要と考えております。

以上が変更理由となります。何とぞ御理解を賜りたくお願いいたします。

高橋秀之委員長

質疑ありましたら。

深澤委員

今の説明を聞いていると、医師側の意向ばかりおっしゃっているんですね。地域医療として、町から何か強く要望できないかというか、そしてこの高齢によるところから診療体制ができないと、これも時間の問題じゃないこの医師、いや、言葉悪いかもしらんけど、後に何か打開策というか、後任の医師を確保することを今、しているのでしょうか。

岩川副町長

実は、阿部医師からは非常に体力的にきついので、実際この時間、今の現行の時間が続くようであれば、もう心療内科はこの辺で打ち切りたいというお話がありまして、町としては、やはりこの心療内科がこの地域にあるということは心の壁というんですか、そういった方々が身近にこの診療を受けられる大事な医療機関であると思っておりますので、幌延で受けられない場合は、稚内に行くか名寄に行くかという選択になるわけですね。そうなってくると、なかなか冬期間の通院とかも不便ですので、できるだけ幌延での心療内科というのは存続させたいということで、本人ともいろいろ妥協案を探った中で、ぎりぎり今の診療体制に近い形で残せるのかなということでこの案を提示させていただいたわけです。

じゃあ、ほかの医師を探したらどうだというお話ですが、なかなかこの地域で心療内科の医師がやれるというのはいないと思います。

阿部医師については、たまたま名寄の方でクリニックを開業されていたので、この前後で幌延にも足を延ばしてやってくれているという状況がありますので、そこがなくて幌延だけ単独でここで開業する環境というか心療内科を開くことは、なかなか難しいのかなと考えております。

深澤委員。

副町長の説明を大体は分かるのですが、町民側から言わせたらどうもサービスまでいってないのか、町の事情ばかりくみ取って、町民の患者さんのための時間がない気がするんだよね。今言った本人もやめたいと言うならそんなに仕事に熱意持ってやってくれるとい

う気もしないんだよね。

緊急かどうか別にしてもやはり後任の医師を今からでも探しておかなかつたら、いや私も歳だからそんなあんまり言えないけれど、いつ何時身体が動かなくなって来れなくなった場合そしたらどうするんですか。

岩川副町長

後任が見つからない場合には、やはり診療内科、精神科というのは、幌延での診療を継続していくのは難しいのかなと考えています。ですので、先ほども言ったように、ゼロかやるかやらないかという選択になったときに、やはりできるだけここで心療内科がしてもらえるような形ということで、これ町民のために考えて出した案なのです。もしこれが駄目だったら本当に町民は、稚内か名寄に通わなければならないという事態になりますので、ちょっとぎりぎりの選択だったのですが、こんな形を執らせていただきたいと思います。御理解いただきたいと思います。

深澤委員

ということは、もうこの辺はもう探さないということでもいいですか。

岩川副町長

探さないわけではないですが、阿部医師が完全に辞めるとなれば、それは一応探しますが、なかなかその後任が見つけれられるという保証はありませんというお話です。

深澤委員

それはできないのではなくて、行政がやるべき仕事ではないのですかね。

岩川副町長

それはおっしゃるとおりだと思いますが、ただ、見つかるか見つからないかというのはそこまでは診療科が診療科ですから、なかなか難しいなと思っています。

深澤委員

心療内科に固執しているけど、代替の医師でしょ、今の院長先生が。

(「違う」の声あり)

じゃなくて、特殊なこの部分の専門医ということで理解している。

薬剤の方なのですが、時間に間に合わせると言うのですが、ファックスとかネットで前もって先送りしてできないものか。

若本診療所事務次長

問寒別の時間変更の話よろしいですか。

カルテを問寒別に持って行っておりますので、実際に計算するのが幌延の医事の機械になります。先生が書いたカルテを元に計算をしなければなりませんので、どうしても問寒別から帰ってきてカルテを見て、先生の書いた内容とかを計算に反映させてやりますので、できた順番に、トナカイ薬局のほうにデータというのでしょうか、処方箋とかファックスを送って、先にできた順番に流していくということはやっているのですが、どうしても11時で問寒別を出発すると、やはり大体11時半ぐらいに幌延の方に到着になりますので、それから、今度先生の書いたカルテを見てというふうになりますと、それだけであればもしかしたら可能なのかもしれないけれども、同時に幌延も午前中診療しておりますので、どうしてもそういうダブルになってしまいますので、そのときにちょっと処理が間に合わ

ない。12時にやらないとトナカイの方に薬の処方を持って行ったとしても、今度、トナカイの方でほかの患者さんと問寒別の患者さんのダブルで薬を作らなければいけないということもあるので、やはり少しでも早くもらって薬の調剤もしなければいけないので、それでちょっと30分早く帰って処理を早く済ませて、トナカイ薬局が問寒別で時間どおりに薬を配布できる時間に間に合わせるには、この時間が適当ではないかという判断でのことになっております。

深澤委員

お願いなのですが、たかが30分といったら怒られるかもしれませんが、やはり極力患者さんのために思ったら、短時間でできるようなスタイルにしていきたいというのが希望としてあるのですが、やはりその辺患者さんの立場になって医療の方、お願いしたいと思います。

若本診療所事務次長

極力長く居られるようにというか、問寒別の方も実際30分ということで、10時30分で幌延の方に引き揚げてはいるのですが、ちょっとでも患者さんがもし来られた場合とかというのがありますので、35分に出発したり40分に出発したりというような感じでちょっとずつこうやったりということもしてはおりますので30分になってすぐ帰っちゃうということはもちろんしませんし、診療所で片付けている途中でも患者さんが来たらそれはもちろん対応しなければなりません。あとは議員さんがおっしゃったように、極力短い時間でやれるようにトナカイ薬局と協議しながら今後も考えながらやっていきたいと思っております。以上です。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

斎賀委員

一つ目の心療内科、精神科の診療時間の変更なのですが、これは先ほど副町長が言っているとおおり、なかなか先生を探しても見つからないだろうし、こういう状況で世の中のいろんな報道を見てもなかなかお医者さんが見つからないという状況の中で、阿部先生が体力的にもきつい中こうやって時間を割いて見てくれるのであれば、この先生の時間を優先した方が、町民のためになるし町民の声を優先してしまったら、先ほど言われたように、先生が診療できないというふうになったら困るので、まずは先生を優先した方が、町民のためにもなるし町民もその方を望んでいると思うので、こちらの案が私はいいいと思います。

ちょっと一つ気になるのは変更して午後0時から午後6時20分なのですが、昼休みをこの前に取るかそれとも午後0時から始まって1時までは昼休みという時間も含まれてこの午後0時から6時20分までなのか、それちょっと確認したいと思います。

それと問寒別の出張については、現在10時半に終了して十分というか、10時半に終了して今、幌延に戻ってきていると、その都度患者さんが増えたら診てくれるということなので、問寒別の人からすれば幌延に来るにも、公営住宅に住んでいる高齢者とか足の悪い人でもみんな気軽に診に行ける所なので、これも、この時間が私は問寒別地域のために

お医者さんに来てもらって診てもらうには良い時間ではないかなと思っているのでよろしくお願ひしたいと私は思います。

岩川副町長

1点目の心療内科の件について私からお答えさせていただきます。

阿部先生は、変更案では12時から診療開始になるのですが、実はその日朝の特急で旭川から来られて11時45分前後の特急でここに着きます。

ですから着いてすぐ昼食を取ってもらって、すぐ12時から診療を開始していただくというようなことで、これは先生も御了解、なるべく診療時間を長く執れるようにということで、多少昼休み短くてもしますよということで、このような時間帯にした次第です。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

西澤委員

1点確認になります。

問寒別出張診療の時間変更についてなのですが、先ほどの説明では10時半過ぎてもすぐ帰ることはなくて診ていますというお話でした。それはあくまでも現状の診療時間が午前11時であるからというような私の理解なのですが、それが10時半になったとしても、ぎりぎりに来られた方とかはきちんと10時半を過ぎても診るという意思表示でよろしいでしょうか。

若本診療所事務次長

診療時間10時半と区切っておりますが、10時半に来られたとか10時29分に来られたとかといった場合、もちろんそれは診療いたしますのでそれも30分まで見極めるということで、後、片付けもありますのでそうなったときに5分ぐらいは時間が掛かりますので、30分になったらぴたりもう帰ってしまうということはないということであります。以上です。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

ちょっと一つ聞きたいのですが、問寒別の出張診療のところの薬剤の受渡し時間が、午後3時半から4時になっているのですが、今までどおり11時で受渡しの時間が3時半からで間に合わないのですか。

若本診療所事務次長

そうですね。本当に問寒別だけであれば問題はないと思うのですが、院外薬局ですので、聞いたらうちのだけじゃなくてやはりほかの病院からの患者さんからの処方箋もありますし、施設への投薬の作りとかという、毎週何かそういうパターンというかスケジュールがありまして、それでやっていったときに、金曜日の月1回なのですが、問寒別の処方箋に関してだけではありませんので、それを考えると、やはりちょっと時間が必要ということで、このような時間になっております。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

よろしいですか。

植村委員

ちょっと忘れてしまったので確認したいのですが、阿部先生、年契約で委託されているということでもいいですね。幾らぐらいか分かります。

岩川副町長

阿部医師につきましては、当町の会計年度任用職員という形で任命させていただいております。

それで、3年度の決算で申し上げますと、心療内科の収入といたしましては、大ざっぱに言って580万円ぐらい。支出の方は1,200万円ぐらいですので、差引きますとマイナス620万円ぐらいというような収支状況になってございます。

支出のうちの8割ぐらいは人件費、あとの2割は費用弁償になっております。

植村委員

分かりました。それぐらいなんだろうなという感覚でいたのですが、この1,200万の大ざっぱな1,200万の8割が委託料、そしてあと残り2割は費用弁償ということは、これ月に2回ですか、東京から旭川まで飛行機で来るそれらの旅費の関係の費用弁償ということですね。

(「はい」の声あり)

高橋秀之委員長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ほかにありませんか。

いいですか。

なければ、診療時間の変更については、これで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

暫時休憩します。

(13時40分 休 憩)

(13時42分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

調査事項の(2)教育委員会所管、①「小中一貫教育の進捗状況について」

①の小中一貫教育の進捗状況について御説明願います。

青木教育長。

私から小中一貫教育と、全国学力学習状況調査について一緒に説明したいと思います。まず一つ目です。

小中一貫教育についてということで、これまでの進捗状況ですが、まず御手元にありますリーフレットを完成させました。こちらのリーフレットを御覧になっていただいて、これを今後小中一貫の説明のときに使っていきたいと思っております。

それで、リーフレットの方ですが、まず1ページ目小中一貫についての目的と、2番目に小中一貫教育校での取組ということで、開校の目的は「持続可能な社会の創り手となる子供を育てる学校」教育目標にこれを合わせております。それを支えるキーワードとして「自律」、「尊重」、「協働」を上げております。

次に3番目、アンケート結果、これも小中一貫教育についてのアンケートを町内の児童生徒及びその保護者、先生方、コミュニティースクールの関係者にアンケート取っておりますのでその結果を記載しております。

4番目、2ページになりますが、上の方には、小中一貫教育はこのようになりますというところで、いわゆる中1ギャップですとか、あと環境が大きく変わらないよう取り組めることができることについて、簡単にちょっと図式化をしております。

それと5番目ちょうど2ページの真ん中の方には、簡単なスケジュールを載せております。今後のスケジュールということで、保護者の方、地域の方にも、ちょっと見通しを持っていただきたいと思っておりました。

3ページ目にはQ&Aということで、よく聞かれる義務教育学校と小中一貫教育はどこが違うのかとか、そういうものも見せて示しております。

ちょっと間違えましたね。3ページ目は道内の小中一貫教育の設置等の状況です。

これは道教委のホームページからとったものになります。

次のページ、4ページ目、これは先ほど言いましたQ&Aということで示しております。

あと5ページ目からは道教委の資料となります。江差北中学校、ちょっと小さい学校ですが、その学校と、裏には、この前の視察で見えてきました雨竜の小中学校、こちらは大体幌延町の小学校、中学校と同じ規模かなと思えますがこちらの事例を載せております。

今後ですが、本リーフレットをいろいろ活用して、今現在ウェブページにも自由にダウンロードできるように載せております。

それと各学校の先生方にもメールで、このリーフレットを配って周知しておりますというところです。

それと二つ目として4月22日に、これは初お目見えというかPTA総会が幌延小学校でありました。そのPTA総会で保護者にパンフレットを渡して、施設一体型の小中一貫校の開校について説明させていただきました。

大体100名ぐらい保護者の方が集まって、今のちょうど小学校5年生が開校して中学校3年生で卒業を迎えると。

小学校6年生残念ですけども、旧校舎での最後の卒業生ということになりますということで説明しました。

特に質問意見等はありませんでした。時間たっぷり頂いて、ちょっと時間掛けて待たりましたのですが、保護者からは特に大きな質問等はございませんでした。

それと三つ目ですけども開校準備委員会、まず1回目ということで校長先生、教頭先生、校長会、教頭会の代表を2人、それと事務局教育委員会で、これまでの経緯と今後の本準備委員会のメンバーをどうしたらいいかということで選定いたしました。

結局、校長先生方の意見も頂いて、今、幌延小学校と中学校のコミュニティースクール、その方たちにお問い合わせしたらどうだろうか、既存の組織を使って、それプラス有識者、今まで小中一貫やってこられた校長先生とか、あと大学の先生とか、そういう方がいた方がいいのではないかということで、これも今、道教委の方に、メンバー、そういう有識者の方がいないかどうか、道北方面でということで限定していますけれども、今探してもらっている最中です。

今後、準備委員会の方を開いてこちらの協議内容についても随時、教育委員会それと、こういう常任委員会の機会を使って、議員の皆さんに説明していきたいと考えております。大きく1点目、小中一貫教育ということで、リーフレットが完成したこと、それとPTA総会での説明、開校準備委員会、まず第1回目行いましたということで進捗状況を説明いたします。

二つ目、全国学力学習状況調査についてです。

4月18日、選挙の中でしたけれども御配慮いただきましてありがとうございました。18日火曜日に実施しました。小学校は国語と算数、中学校は国語と算数、英語。その他、児童生徒質問紙と学校質問紙、この結果を受けて各学校で結果の分析、今後の方策を立てて検証していくということになります。

全国の結果の公表ですけれども、7月の下旬に文科から出てきます。

全道の結果はそのあとを受けてそれぞれの局でまとめて、全道の結果は大体11月の下旬ぐらいになる予定になっています。

幌延町としての結果の公表は、道教委からの公表依頼を受け教育委員会での承認を得た後、同教委作成の報告書として公表となります。そのような形で行って、公表は先ですがそのときに対策を考えていきたいと考えております。以上でございます。

高橋秀之委員長

説明ありがとうございました。

今の説明に対して質疑があれば。

斎賀委員

まず一貫教育についてお尋ねします。

幌延町小中一貫校教育というふうに題しているんですけども、問寒別小中学校は施設一体型の小中一貫教育学校ではないのですか。

青木教育長。

問寒別の方は小中併置校ということで、これとは別な種類になっています。

斎賀委員

僻地校ということで、でも小中一緒に体育館も同じに使っている、音楽室も施設を一緒に使っている。それでも一貫教育、この表にあるように、義務教育の一貫校でもないし、教育委員会の会則で一貫校でもない、どちらにも当てはまらない、ただの小学校中学校一緒になった統合校の僻地学校だよということになるのですか。

青木教育長

委員おっしゃるとおり、そのとおりなのですが、大きな違いは今これから作ろうとしている幌延町の小中一貫教育の施設一体型が、小学校の校長先生が1人、中学校の校長先生が1人。今は小中併置校ですので、校長先生1人に、教頭先生も1人という形になっているかなと思うのですが、僻地校ですので、先生方も少ないですし、子供たちも少ないということで、小中併置校ですけれども校長先生一人教頭先生。

今度作る場所は、校長先生2人、小学校、中学校、教頭先生も小学校、中学校2人ということになります。そこが大きい違いかなと思います。

斎賀委員

分かりました。

学力学習調査について、これ何人だったんですか幌延町に該当する生徒児童というのは、参加した生徒は。

伊藤教育次長

こちらにつきましては該当学年が、小学校6年生と中学校3年生になりますので、小学校6年生については幌延小学校のみという形になりまして、16名。それから中学校については問寒別と幌延と合わせて10。

中学校の方は両方あるので、町の平均となると。小学校の方はちょっと、幌延小学校の平均値という形になるかと思うのですが。

(植村委員「併せて10名」)

すいませんちょっと今、15だと思います。だから問寒別合わせると16になるかなとは思っています。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

植村委員

小中一貫の関係なのですが、リーフレットができたということで少しずつ協議が進んでいるように見えるのですが、1番の問題点、今の既存の学校を利用するのか、新たな場所に建設をして一貫校としてやっていくのか、基本的なところのその辺の考え方というのはどういう考えをしているのか。

伊藤教育次長

場所、まずその辺も準備委員会で揉んで、あと皆さんの意見を聞きながらということになるかと思うのですが、校舎の関係で言いますと幌延中学校は昭和62年、それから幌延小学校は昭和57年ということで、今の既存の施設を改築するとなりますと、今、基準がいろいろとありましてZEB化というか自然エネルギーを使うとか、バリアフリーにするとか、エレベーターを付けるとか、段差なくすとかということをしてすべてクリアするためには、今の既存の校舎を使うとなると、相当な負担というか、かなり無理が掛かるというか、耐震化基準はそれぞれ満たしているのですが、そこをまた改築するとなるとまたその耐震の関係もちょっとバランスも崩れたりなんかするものですから、そういうのを考えると増改築ということにもならないかなと思うのですが、いずれにしても委員会等で、いろいろ揉んで、あとその場所、今、中学校でいくと土砂災害区域に一部掛かっているとか、その辺もちょっと出てきますので、災害の関係とか土地の地盤の関係ですとかいろいろ考えながら場所の方は決めていければと、今の段階でここだというのはまだ決まっていないのですが、準備委員会等で、あと、議員の皆様にも相談させていただきながら場所と、建築法とかを早急に決めていければと考えております。以上です。

植村委員

委員会に諮って決めていくというのは当然なことだと思うのですが、いずれにしても、やはり執行部側の考え方というのが、きちんと持ってないと委員会にも提示してこのような形になるのですがいかがでしょうかという原案みたいなものもないと皆さんに参考にしてもらうこともできないのかなという気もしています。

今言われたように既存の学校施設、小学校も中学校も年代がかなりたっているということを考えれば、新たなところで小中一貫の学校を建設していくという考えがやはりいい体制なのかと、そんな形になるのかなという、安易に私はそういうふうに思っております。

ただそうなると、場所をどこにするんだという問題も出てくると思うのですが、いずれにしても、それらを計画通り進めるということになると、今のこの建設費の高騰の時代、かなりな大がかりな建設工事、予算が必要になってくるということが考えられる。そのため予算措置をどうしていくんだということもやはり、町長としては頭の痛いところかなというふうに思うのですが、できるだけ早くそういった基本の姿勢を父兄に示しながら、議会にも提示していただければと思っております。

伊藤教育次長

議員おっしゃられたとおり、ある程度その補助金の恩恵をたくさん受けるためには、こういうパターンこういうパターンというのがある程度ほかの学校とかにも例が出ていますので、そのパターンのものは決まってくるかなと思っております。この幌延に合うパターンがどれかというような選択をしてもらえる例示をしながら、準備委員会の方も進めていければということで今、考えておりますので、よろしく願いいたします。

佐藤委員。

今確認した質問なのですが、雨竜が施設一体校で進めていますが、これは新しく新築されたのか、既存のものを利用されたのか教えていただければと思います。

伊藤教育次長

お答えいたします。こちら、パンフレット載っている雨竜につきましては、既存の中学校の施設を増改築して小学校くっ付けた形になっています。体育館はすごく大きな体育館を一つ新設して作っているものでした。

ここの場合入り口も小中別ですとか、小中一貫なんだれけども入り口別とか、もちろん校歌とかも全部別になるので、その辺は視察させていただいてとても参考にはさせていただきました。以上です。

佐藤委員

よろしければ、事業費もし分かれば、どのぐらい掛かったものですか。

伊藤教育次長

雨竜につきましては増改築、耐震改修も入れまして、総事業費で15億という、これはまだコロナ前、ここちょっと早い時期にやっけていまして、こちらは平成23年度から27年度ぐらいまでにやった事業ですので、今とはちょっと物価の関係の比較にはならないかと思いますが、こちらの方で大体15億ぐらいということ。こちらの方は国庫補助は使っているんですね、国庫補助で大体5億ぐらい補助していただいているというような内容でございます。

高橋秀之委員長

ほかありませんか。

西澤委員

前回の常任委員会での意見を通してこのようなリーフレットが作成されたと理解していますし、この内容については大変いいものだと思いますが、1点、2ページ目の6番

について、保護者、地域の皆様の御理解、御協力をお願いしますということで、小中一貫教育を実施するためにはという文言から始まっているのですが、この家庭ではというところでは、実はこれは小中一貫の取組とは別に、普段からといいますか、小中一貫校を実現するために家庭でやってほしいことが載っているのかなと思ったら、例えばのところというと、普通に早寝早起き朝御飯とかという話になるので、ここは小中一貫校の実施と、このリーフレットと中身が実は合っていないのかなという感じがしますがその辺どうですか。

もしこの内容であれば、1番最後にでも御家庭とか地域でやってほしいことというところで載せるのかというような印象になるのかもしれませんが、小中一貫校の実施とは関係なく普段から家庭で例えば子供の教育に関しては、こういうことを家庭でお願いしますよというような中身であればこれで理解できるのですが、小中一貫としての実施についての家庭でのお願いにしては、小中一貫とは関係ないという感じに受け取れますがどうでしょうか。

青木教育長

御指摘ありがとうございます。

一般的に家庭にお願いしたいということで、こちらの方で早寝早起き早御飯と、何をお願いしたいですかということ、後半の基本的な生活習慣と家庭学習の習慣化、これをしっかり中学校につなげるためにも、小学校のうちに基礎的なところでしっかりやってくださいということでメッセージとして載せてみました。以上です。

(西澤委員「はい、分かりました。」)

高橋秀之委員長

よろしいですか。

(一 同 無 言)

ほかにありませんか。

なければ、これで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

よろしく願いいたします。

次その他、今その他ということで角山課長から説明があるみたいなので、暫時休憩いたします。

(14時05分 休 憩)

(14時06分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

町長、よろしく申し上げます。

野々村町長

幌延深地層研究に関わる、確認会議の進捗状況についてお話をさせていただきたいと思っております。

本年4月5日に原子力機構から提出された、令和5年度研究計画等の内容について、北海道及び幌延町で構成する幌延深地層研究計画確認会議において、3者協定や研究計画の整合性等に関わる確認を開始いたしました。

町といたしましても、確認会議での最終確認結果報告等を踏まえ、3者協定に則り、計

画が進められているか改めて判断した上で、結果を報告させていただきますので御承知おきください。

なお4月25日に開催された第1回の会議の場において、町からは改めて深度500の坑道建設について、当初計画において計画されているものであること、地圧の高い深部での研究開発は地層処分技術の信頼性向上に資するものであり、地層処分技術基盤の整備に一層貢献できるとの判断の下実施することなど原子力機構に確認をしております。

確認会議につきましては引き続き数回開催され、道、町、専門有識者及び道民から出された意見について順次確認を進めていきます。

ただいまの状況では、以上が確認会議の進捗状況になってございます。

第1回が始まったばかりということで、この間も報告会の中で、それぞれ質問等、会場に来られた方は聞き覚えがあるかと思いますが、今頃になって500とかという話ではなくて、これを延長するときからこの500はきちんと約束されて変更するときにも、そういう確認をしていますので、更にこの確認会議でも、うちとしてもしっかりと外へ出していこうということで、今のところ第1回目のときにそういう発言をさせていただいてきているところです。以上です。

高橋秀之委員長

何か質問あれば。

質問させてもらってよろしいですか。

野々村町長

要望だけは。

深澤委員

500メートルまでの話なのですが、今、町長の説明のとおり、当初じゃなくて350メートル時点の中で500メートルという話でそういうふうに認識されたんだけど、最初の計画になっていなかったか。

野々村町長

最初の計画でしょ。

(深澤委員「そうですね」)

そうだから、350メートルから延長するとき、この500メートルもちゃんとやるよということで確認をして延長していただいていますということを皆さんも認識して欲しいということですね。

(深澤委員「分かりました」)

だから初めからあったし、延長のときにもきちんと表面に出して、500メートルも掘削しますということが条件でここにきています。

その幅の中の研究はきちんと3本立てで研究していきますということですから、そこが何かあたかも今頃、このまま500という数字だよという話ではないことを認識してほしいなど。

深澤委員

だからその辺はもう少し今後PRのときにきちんと説明した方がいいですよ。

野々村町長

そこは、北海道と確認されているときも、うちから機構さんにも御説明しているから機構さんもその答えが次の会のときに話が出てきますし北海道からも、併せてその話が少しでも世の中に広まっていくような形を執ろうということで、第1回目は終わっています。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

植村委員

質問じゃないのですが、久しぶりに町の交流センターで開かれた説明会に出席させてもらいました。

あの中で、この施設に反対している人たちがやはり強く今申し込んでいるのがNUMOが参加しているのが悪いという話を力説していたと私は感じております。

私は、NUMOであろうと何だろうと、この貯蔵の研究に関係する団体すべてがやはり、うちの町の施設に参加して研究を極めてもらうというのが第1の目的かなと思っているので、使用団体と言うのですか、NUMOが参加しているのが悪いという言い方は、私は的を外れているのではないかなと強く感じております。

現状機構さんがやってはいけないことというのは三つあると思うんですね。

一つは、今の施設のずさんな管理それと、データの改ざんそれと、現物を持ち込むなどということは、これは町としても認められないことだと思いますけども、それ以外の研究を本当にいろんな角度から極めていくというのが、うちの研究の施設の1番の目的かなと思いますので、どうも反対派の言っている人たちの意見というのは、かみ合わないなというふうに私は感じてきました。町長さんどういうふうに考えているのか分かりませんが私はそういうふうに感じてきました。

野々村町長

どういうふうに考えているかというか、考え方はNUMOであろうと何であろうと、今回の国際プロジェクトにこの間も現場でちゃんとお聞きになったと思いますけれども、機構さんとしては、きちんとしたデータを把握する実施体であるからこそ、そのデータが必要であるということで、そこに名を連ねて、実際やるわけではなくて我々が任されて本技術を研究していくということの必要性をとうとうとしゃべっていても、聞いてくれないのですから、そこは今、植村委員が言われたこと自体も、それぞれ、我々も念頭に置きながら、確認会議は進めていかなければならないのですが、そこに疑念を持っている人というのは数少ない話だと思っています。

やはりNUMOは実施体ですから、その研究データ取って、どのように利活用できるかということの重要性は一緒にプロジェクトに参加しながら、その利活用の中で、研究現場に入って自分たちが自らやるということではないということを経験さんも一生懸命お話をしているわけですから、その辺は国際プロジェクトの中で、どのようにNUMOさんが情報を仕入れながら、どうやって現実に処分研究をしていくときに必要な項目として、この研究が使えるかということが大切なことなんだと私自身は考えていますので、私自身は、いやそうだね危ないね、そうしたら入ってこない方がいいねという話にはならないと思っています。

やはりNUMOさんの実施体として、それが成果のあるものではなくれば駄目で、どこから本屋さんから買って来たデータを次、実施体がただぺらぺらとやるだけではおぼつかなくてどうにもならない。やはりその現場の空気や雰囲気というのを聞きながら、一緒に会議を進めていくことも今後大事な話だと思うので、やはり今後ともそこはずっと機構さんも変わらないでお話をしてくれると思っていますので、考え方は共催は変わらないと私自身は思っています。

植村委員。

私はそのとおりかなというふうに思っています。

私は議長時代からもずっとそうなのですが、このうちの場所での研究施設の年限を区切るということ自体、研究に年限を区切るということ自体おかしな話だなと思っています。

まだまだ、国のやっとなら文献調査というところまで進んでいる自治体もありますが、最終的にどうなるかまだ分からない、決まらないという状態。

また、国民の多くの人たちが、地層処分に興味がないというか、あまり肯定的でないという状況を見ると、うちの町のこの研究というのは年限を区切ったような形の中でやっていくような研究ではないということを改めて私としては主張したいというふうに思っています。

高橋秀之委員長

何かありませんか。

無量谷委員

今植村さんが言うように、やはり幌延の研究施設は、年限切られているというか、そういう部分は私も思います。

ですからこれをクリアするためには、やはり別な関連のあるような施設というか、研究施設も誘致すべき時期ではないのかなという気がいたします。

そういう中である程度三者協定を遵守しながらやはり幌延町で次世代の研究施設を考えるべきではないのかなと。単純に埋め戻しをするどうのこうのよりは埋め戻しも一つの研究かもしれませんが、更にそれを掘り起こすという部分もあるのではないのかなという感じはするのですが、やはりこれからの幌延町に長く研究していただけるような考え方をこれから持っていくべきでないのかなという感じはするのですが、その辺の何か試案というかそういうものを見つけていかなければならない時期ではないかと思えます。

野々村町長

御二方のお話自体は理解しないわけではないですけども、やはり今までの流れてきた20年程度というところから延長するということになって、すべてが何か数字的に何かパズルのようにはめたがっているというところがどうしても拭えないところがあるんだなという気はしてございます。

やはり研究はその、特に基盤研究というのは、ゼロベースからどんな平凡な研究であろうと基盤研究が元でそれぞれいろんな形の科学が進んでいっているものだと私も思っていますから、それ自体では同じような考え方でですけども、でもやはり物の進み方がそういう形なので、我々がこういう推進をする側として、こうだよということでも押しつけても前に進みませんし、そこが両者でどのような形で、その研究がきちんと進められるかという

ことの前を向いていくその姿勢だけをやはり維持をしながらやっていくことも一つなのだと思います。天と地をひっくり返して、ことが、こんなふうに反転したとかという話にはなかなかないのかなという気はしています。

ただそういう継続性でその努力を、研究の長さとか研究の必要性をどのようにして継続してやっていくかということ自体を目標にやるべきで、何年だとか無期限だとかということが我々から発しても何の効果もないのではないかなという気はしています。

ですからやはりそこは一致団結して、いろんなああいう報告会の中でも皆さんのそれぞれの聞いた気持ちを持ちながら地方であろうと、それから各町民の皆さん国民の皆さんにお話をしながら広めていって、やはりそういう研究って必要だよ、やはり、これがないと安心できないよねというぐらいの位置付けになるこの期間だと私自身は思っていますので、そういう努力も皆さん共々やはりやっていく必要があるなという気がします。

深澤委員

今の皆さんの各議員の熱意には私も大変感慨深いのですが、こういう話はやはり本会議の席上で正々堂々と町民の前で議論した方が私はいいと思いますので、今回の委員会はこの辺で止めてほしいのですが。

(「賛成」の声あり)

伊藤教育次長

先ほどの学力テストの人数ですが、中学校16人、小学校のは去年の数字でした。今年は20人ということで訂正してください。

高橋秀之委員長

今の意見もあるので、それは承いました。

よろしくをお願いします。

ほかになければこれで終わらせてもらってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

これにて、第4回まちづくり常任委員会を閉会いたします。

(14時25分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 高橋秀之

以上、記録する。

主任 横山 薫